

「大台町議会基本条例」検証（評価と課題）チェックシート [対象期間：令和4年度]

A：よくできている B：できている C：検討（努力）が必要 D：殆どできていない
（評価がC・Dと低い場合は「課題」を記載してください）

（ 議員名： 岸 良隆 ）

第3条	（議員の政治倫理）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○町民の疑惑を招くことのないよう行動する	<input checked="" type="checkbox"/> 倫理条例を遵守している <input type="checkbox"/> 倫理条例を遵守していない	町民の疑惑を招くことのないよう、常に議員の自覚を持ち行動している。議員の地位を悪用した不正な口利き等を行っていない。 コロナ禍にあって、自覚を持った行動に努めた。	A	
第5条	（議員の活動原則）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○議会が合議制の機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	議長としては質疑に参加できなかったが、全員協議会などにおいて、合議制の機関としての意見集約に努めた。	A	
	○町民の意見を把握し、自己の能力を高め、町民に選ばれた者としてふさわしい活動をする	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	議会報告の戸別配付に合わせ、町民との積極的な対話に努めた。	A	
	○町政を総合的な見地からとらえた活動をする	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	議長として、全員協議会の協議事項等について執行部に積極的に進言するとともに、常任委員会活動のあり方についても委員会に出席し意見を述べた。	A	
	○1年1回以上、議会報告広報誌の作成配布に努める	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	年5回発行した。町民に適時的確に広報するよう努めた。	A	
第6条	（町民参加及び町民との連携）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○各議員の選挙公約における実現性	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	「見える議会」を目指し、議場見学会の実施や議会報告会・意見聴取会での内容を要望書の形で、町長に示した。	A	
第7条	（町長等と議会及び議員の関係）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○一般質問を1年に1回以上行う	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	議長職ではあったが、第3回定例会において質問を行った。	A	
	○執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	就任していない。	A	
第12条	（政務活動費）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○適切かつ活動に有効に使われたか。また、証票類を添付した報告書を提出したか。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	適切に処理した。証票類も添付した。	A	
第13条	（議員研修の充実強化）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○政務活動費等を活用し自主的に研修に努める	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	新たな議会の取組に挑戦する自治体のオンライン研修に参加し、議員としての自覚と資質向上を再認識した。	A	